

鳩ま推第 935 号

平成20年10月 9 日

国土交通省道路局長 様

鳩ヶ谷市長 木 下 達 則



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号において依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

1 道路整備にあわせた沿道景観の形成

- ・経済性や効率性を重視した画一的なまちづくりが進められがちであったため、まちの個性が失われつつある。
- ・地域の個性ある発展を目指すためには、地域の歴史や文化を活かした街並み形成が重要である。
- ・このため、道路整備に合わせ、沿道での地区計画を指定するなど、道路整備と一体的に美しいまちなみ形成などを図る必要がある。

2 既存道路の有効活用

- ・道路整備後の社会経済情勢や利用者ニーズの変化に対応できていない道路が散見される。
- ・利用者実態や地域の実情に応じ、道路の横断構成の見直しによる歩道幅員の拡大やバスストップの設置など、弾力的に運用することが重要である。

3 駅前広場を駅から離れた位置に設置することによる中心市街地の活性化

- ・駅前広場は、交通結節機能の充実や乗換利用者の利便性の向上のため、駅前直近に整備し多くの人が利用している。
- ・一方、中心市街地の中には、人が集まらずシャッター通りとなり活力の低下が課題となってるところもある。
- ・駅前広場を利用する多くの人を意図的にまち中に誘導することで、中心市街地での賑わい創出につながると考える。
- ・このため、駅前広場を駅前直近に整備するのではなく、100m～200mほど離れた場所に整備することにより、駅と駅前広場間に人の流れをつくることができる。

○現状

- ・広域幹線道路として国道122号が市の中央部を南北に縦断している。
- ・それと並行するように県道さいたま鳩ヶ谷線が、また北西部から中央東部に県道さいたま草加線が整備されている。
- ・さらに、東京方面とさいたま方面を連絡するとともに、本市の東西方向の骨格を形成する道路として都市計画道路さいたま草加線がある。

○課題

- 1 埼玉高速鉄道の開通に伴う道路整備
 - ・新駅設置に伴うアクセス道路の整備
 - ・都市構造の変化に対応した広域ネットワークの形成
 - ・隣接市との地域連携強化を図る幹線道路の整備
- 2 安心・安全な道路空間の形成
 - ・都市基盤の脆弱な地区での道路整備
 - ・交通安全施設の整備
 - ・バリアフリー化
- 3 快適な道路空間の形成
 - ・道路の緑化
 - ・遊歩道の整備
- 4 既存ストックの適切な維持・管理
 - ・橋梁の維持・管理、延命化など

1 道路に関する基本方針

- ・都市構造の変化に対応した道路網の体系的な整備を図る。
- ・また、道路のバリアフリー化や緑化、歩道の整備など快適な道路環境の創出に努める。

2 道路に関する基本計画

(1) 幹線道路の整備

- ・広域幹線道路である国道及び県道については、都市構造の変化に対応した体系的な整備の促進を、国・県へ要請する。
- ・埼玉高速鉄道線の開通に伴い、新駅や隣接する川口市との連携などを重視したアクセス道路の整備を進める。

(2) 生活道路の整備

- ・土地区画整理事業の推進により、生活道路の新設・整備を図る。
- ・道路補修や道路排水施設の整備など、計画的に改良を進める。

(3) 道路環境の整備

- ・地域の土地利用や環境などを活かし、地域住民のニーズも考慮しながら快適な歩行者道路の整備を進める。
- ・都市計画道路など広幅員道路を中心に、植樹帯や街路樹整備を進める。
- ・道路のバリアフリー化を効率的に進める。

(4) 道路環境の整備

- ・橋梁耐震診断に基づく耐震工事の完了を踏まえ、引き続き、橋梁の維持・補修を定期的に進め、安全・良好な交通環境を維持する。
- ・関係機関と協議し、必要に応じて、道路整備に伴う橋梁の新設を検討する。

(5) 道路台帳の管理

- ・現況道路の把握や将来の道路網の形成、市街地整備などでの基礎的な情報システムとして、道路台帳を適正に管理する。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

埼玉県鳩ヶ谷市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
(例) ・新駅へのアクセス 確保	・都市計画道路南鳩ヶ谷駅駅前通り線の整備	・新駅へのアクセス性の向上 ・公共交通機関の利用促進による交通渋滞の緩和 ・駅周辺拠点性の向上や土地利用の高度化 など	